

檜枝岐村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 檜枝岐村

事 業 名 : 檜枝岐村特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 元 年 8 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	21.7人/ha ※現在人口552人/27ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	小規模、周辺自治体との物理的な距離があるため、広域化等は実施していないが、維持管理の共同発注を検討中。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	■基本料 500円/10^m ■超過料(使用量11^m以上から) 1~10 ^m ×55円/ ^m 11~20 ^m ×75円/ ^m 21~40 ^m ×85円/ ^m 41~90 ^m ×100円/ ^m 91~190 ^m ×110円/ ^m 191~490 ^m ×120円/ ^m 491~1,990 ^m ×130円/ ^m 1,991 ^m ~×145 円/ ^m 基本料(+超過料)で当月料金を算定(全て税込)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ^m あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度 1,050 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ^m あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度 1,278 円
	平成26年度 1,050 円		平成26年度 1,278 円
	平成27年度 1,050 円		平成27年度 1,293 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	2
事業運営組織	産業建設課 課長 上下水道担当 1人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場等の運転管理を民間業者に単年度委託
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施なし
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	小規模で、相当以上の効率が確保できるか不明なため未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

添付の経営戦略分析表の分析欄の通り

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

檜枝岐村人口ビジョン(平成28年2月)を見ると、右肩下がりでも推移しているが、直近ではUターン者の増や出産の増があるため、横ばいになると考える。
--

(2) 有収水量の予測

平成30年は84,868㎡、平成29年は90,426㎡、平成28年は88,138㎡と平均で87,810㎡の有収水量がある。区域内の人口は予測のように増えていく傾向にあるが、流動人口については観光客の増減に大きく左右されるため、一概に増える、減るといった結論は出せない。
--

(3) 使用料収入の見通し

有収水量と同じ。消費税増税に伴い基本料金を上げる考えでいるが、観光立村であることを踏まえ、住民・営業施設が生活しやすいよう下水道料金等の負担が少ない下水道事業を行なっていく。

(4) 施設の見通し

処理場の老朽化に伴い、長寿命化事業を行う考えでいたが更新費用が高額であるため、維持管理が容易で安価な処理方式へと変更する。これにより、概ね15年単位で更新が必要な機械・電気設備を10億円から2億円程度に抑えることが可能になる。管路は平成13年に供用開始しているため、早急な対策は必要ないが、一部古い配管を補修して使用している箇所や、マンホールの腐食などの対策が必要になってくる。マンホールポンプ関係については耐用年数を過ぎているものや、日常点検を行っていく中で更新が必要なものを計画的に更新していく。

(5) 組織の見通し

処理区域内人口の予測を踏まえると、職員数も現在と変わらないものになっていくと考える。

3. 経営の基本方針

第一に住民に安全かつ利用しやすく、きれいな水を放流するなど最上流域の役目を果たす下水道を提供する。観光立村であることを踏まえ、住民・営業施設が生活しやすいよう下水道料金等の負担が少ない下水道事業を行なっていく。高額な維持管理費を鑑み財政負担を軽減するため、処理場のダウンサイジング及び処理方式の変更を行い経営改善に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	処理場の処理方式の変更による改築で、大幅なコスト削減を行い経営改善を図っていく。
-----	--

<ul style="list-style-type: none">平成30年度にSM計画を策定し、マンホールポンプの無線装置などを更新。平成30年度から3年程度かけて既存処理場を土壌浄化法の処理場に改築予定。平成30年度に高額設備である浄化センタースクリーンが故障し、オーバーホールを実施。処理場改築後は従来と比べ、設備費用に限らず電気料や委託料などの維持管理コストも少なくなる見込みである。	
--	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	処理方式の変更により維持管理費用が削減されると考えており、使用料収入の見通しでも述べた通り下水道料金等の負担が少ない下水道事業を行う。
-----	---

<ul style="list-style-type: none">30年度からの事業については国費・起債等を活用するが、それ以外の経常的な財源について大きな変更予定なし。使用料の改定を行い、財源確保に努めたいが、単に改定をして経営の改善を計っても前述の「経営の基本方針」にそぐわないものとなってしまったため、直近の改定予定はない。	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none">管の点検や経営戦略の策定など委託せずに直営で可能なことは直営で行い、無駄な経費が発生しないよう心掛ける。修繕をする際も、直営でできる範囲は直営で行い費用削減に努める。下水道管の調査や、つまりなどの問題が起きた場合なるべく直営で対応できるよう、適宜現場で使用する道具や部品などを整備する。(なるべく大きな金額はかけない)	
---	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	小規模で、周辺自治体との物理的な距離があるため、広域化等の取組は考えていないが、維持管理の共同発注を検討中。
投資の平準化に関する事項	予定なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	維持管理の共同発注を検討している。
その他の取組	改築後に施設の維持管理面で手間が減ることが予想されるため、状況をよく見て維持管理費を減らせる点を見つけ改善するよう努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基本方針に沿った形で今後の経営状況を見て判断。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	使用料以外で収入が期待できるものはない。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場等の運転管理以外で大きい委託は無いため、活用方法がない。
職員給与費に関する事項	専門職員がいないため職員給与はない。
動力費に関する事項	新たな処理方式への改築などダウンサイジングを行い、低コストランニングを目指す。
薬品費に関する事項	脱水をする以上は減らすことができないため、安価な薬品がないか模索する必要がある しかし、汚泥脱水は薬品に左右されるため、決まった薬品を使いたい。
修繕費に関する事項	突発的な修繕が必要になると、すべてが自己財源になってしまうため、下水道SM計画など各種補助事業等をうまく活用し財源確保に努める。
委託費に関する事項	処理場等の運転管理委託が主であり、ダウンサイジング後の管理項目が減るため、委託費用は現在よりも安価になると思われる。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルを基本として検証・更新していきたいが、効率的に行えるノウハウがないため、その都度メモや備忘録等を残し次回の経営戦略改正の時期に反映させていく。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算見込)	(見込)							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
積 立 金 (K)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度からの繰越金 (L)											
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)											
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.8	74.3	70.3	55.6	55.3	49.7	47.9	40.5	32.0	30.6	28.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)											
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	7,105	6,288	6,313	7,955	12,629	13,143	7,934	8,225	8,225	8,225	8,225
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	7,105	6,288	6,313	7,955	12,629	13,143	7,934	8,225	8,225	8,225	8,225
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)											
他会計借入金残高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)	211,319	211,319	201,665	280,374	451,840	436,360	418,851	395,905	362,368	327,276	289,453

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分	(決算)	(決算)	(決算見込)	(見込)							
収益的収支分	14,697	17,267	25,043	10,787	6,252	2,157	7,171	6,621	6,351	6,069	5,770
うち基準内繰入金	7,738	15,882	16,584	10,787	6,252	2,157	7,171	6,621	6,351	6,069	5,770
うち基準外繰入金	6,959	1,385	8,459								
資本的収支分	8,142	8,142	13,294	14,991	15,233	15,480	16,462	21,822	30,929	32,355	34,501
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金	8,142	8,142	13,294	14,991	15,233	15,480	16,462	21,822	30,929	32,355	34,501
合 計	22,839	25,409	38,337	25,778	21,485	17,637	23,633	28,443	37,280	38,424	40,271